

## ▼職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員新規採用の状況

▼令和4年4月1日採用  
(単位:人)

男	女	合計
7	6	13

※一般事務10、栄養士1、保健師2

▼令和4年10月1日採用  
(単位:人)

男	女	合計
1	2	3

※一般事務3

▼令和4年11月1日採用  
(単位:人)

男	女	合計
1	0	1

※一般事務1

(2) 令和3年度職員の退職の状況

(単位:人)

定年退職	普通退職	勤奨退職	派遣解除	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
10	8	4	1	0	0	0	23

(3) 部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和3年			
一般行政部門	議会	5	5	0	総務・企画:長期総合計画担当および東京オリンピック・パラリンピック準備室の廃止、組織の統合による減 商工:組織の統合による減 土木:組織の統合による減 民生:行政組織の変更に伴う増 衛生:新型コロナウイルス感染症対策および健康推進事務強化による増 教育:生涯学習基本計画担当の廃止、再任用職員の配置による減 水道:実員配置による減 その他:再任用職員の常勤職員変更による増
	総務・企画	96	105	▲9	
	税務	28	28	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	7	8	▲1	
	土木	33	34	▲1	
	民生	67	65	2	
	衛生	30	25	5	
小計	268	272	▲4		
特別行政部門	教育	42	48	▲6	
公営企業会計等部門	水道	11	12	▲1	
	下水道	4	4	0	
	その他	20	19	1	
	小計	35	35	0	
合計	345	355	▲10		
育児休業中職員	10	8	2		
再任用職員(常勤・短期)	24	20	4		
総計	379	383	▲4		
	[430]	[430]	[0]		

※職員数は一部事務組合派遣職員を除いた一般職に属する職員数 ※[ ]内は条例定数

## ▼職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの仕事の成果や職務遂行能力を「業績評価」および「能力・行動評価」の2つの項目に基づき、毎年度1月1日を基準日として人事評価を行っています。

## ▼職員の給与の状況

(1) 職員の給与の状況

(令和3年度普通会計決算)

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	一人当たり給与年額(B/A)
342人	1,276,994千円	310,266千円	538,230千円	2,125,490千円	6,215千円

※職員手当には、退職手当、児童手当は含まれません。 ※再任用職員を含みます(職員数は令和3年4月1日現在)。  
※「普通会計」とは、地方財政状況調査において全国統一的に用いる会計区分で、羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせたものです。

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
羽村市	313,896円	392,524円	42.9歳	333,029円	380,955円	52.9歳
東京都	316,417円	453,549円	42.3歳	288,149円	388,154円	50.4歳

※平均給与には、期末・勤奨手当、退職手当および児童手当は含まれません。  
※地方公務員給与実態調査による数値です。

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	※経験年数…中途採用者の場合は、経歴などを換算したものです。 ※地方公務員給与実態調査による数値です。
一般行政職	大学卒 257,767円	310,250円	367,433円	
高校卒	212,200円	該当者なし	該当者なし	

(4) 職員の初任給

(令和4年4月1日現在)

区分	羽村市	東京都
一般行政職	大学卒 183,700円	183,700円
	高校卒 145,600円	145,600円

※このほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当などを支給しています。  
※地方公務員給与実態調査による数値です。



# 市職員の任免・給与・勤務条件などの状況

概要をお知らせします。

市職員の任免の状況や給与の支給状況、各種休暇など職員の勤務条件などについて、

問合せ 職員課 322・324

## 高齢の方に自動通話録音機を貸し出します

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 216

振り込め詐欺を含む特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。自動通話録音機を使うことで、警告メッセージと録音機能により犯人に通話を断念させ、被害を未然に防ぐことが期待できます。

**対象** 65歳以上の方がいる市内の世帯  
※複数世帯住宅であっても、高齢の方が主に使用する電話機1台のみ  
※警視庁の「自動通話録音(警告)機」を設置している世帯は除く。

**申込み** 役所東庁舎2階防災安全課で申込書を記入の上、提出

**持ち物** 申込者の住所、氏名、生年月日がわかる書類(代理人申請の場合は、申込者および代理人の身分証明書など)

**貸出期間** 貸出決定日から3年間

### ●対応電話機等

ナンバーディスプレイ機能付電話機、留守番電話機能付電話機、FAX付電話機にも接続が可能です。

※電気料金は、利用者負担です。

※設置は利用者が行ってください。

※貸出回数に限りがあります。詳しくは問い合わせてください。



## 高齢の方へ 手作りカードを贈ります

羽村第一中学校の生徒会では毎年、高齢者施設などに手作りのクリスマスカードと新年のカードをプレゼントしています。

今年も多摩の里むさしの園、羽村園、神明園、あかしあの里、いこいの里、ときわ木の里に生徒が届けます。友愛訪問員が見守りを行っている方には、12月15日(木)～25日(日)に友愛訪問員が届けます。



問合せ 高齢福祉介護課  
高齢福祉係 178

## 羽村市消防団第5分団 都大会3位入賞

11月5日に東京消防庁消防学校で行われた第50回東京都消防操法大会に、西多摩地区代表として羽村市消防団第5分団が出場しました。日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、見事3位入賞を果たしました。



▲消防団第5分団



11月17日、市長に入賞の報告をしました▶

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 207